

## 第1分科会

### 【指導助言】

最初に学習指導要領の整理をする。今回は中学生、高校生の授業が2本あったのでそこをまず整理する。中学校では体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指している。高等学校については体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指すことが保健体育科の目標として示されている。最終的に、現在の姿及び将来の生活を健康で活力に満ちた明るく豊かなものにするための目標であると考えていただければと思う。例えば体育と保健があつて、その中で学習過程、楽しさや喜び、科学的な理論と実践という中で授業の改善・工夫をする、そして文部科学省が述べている主体的な学び、対話的な学び、深い学びという改善の視点をもって最終的に心と体の一体化、豊かなスポーツライフの継続、心身の健康の保持増進という保健体育科の目標に導き出していくことが大切だと考える。授業改善の視点としては、まず1点目は主体的な学びになっているか。学習の見通しを立てたり、学習をしたことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するかが大事になる。2点目が、対話的な学びになっているか。対話によって自分の考えなどを広げたり、深めたりする場面をどこに設定しているかが大切である。3点目は深い学びになっているかという視点に立つこと。学びの深まりを作り出すために生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てているかが授業改善の視点になると考える。

各教科に含まれる教科内容を一定の中心的な題材等に有機的に統合して総合的な指導を進める方がより効果的な学習となり得る場合、また、児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮した上で各教科を合わせて授業を行うことができると学校教育法施行規則で示されている。

また、自立活動については、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っていることを前提に活動を行っていただきたい。

次に病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校指導上の配慮事項を説明する。特別支援学校学習指導要領には、まず1点目に基礎的・基本的な事項に重点を置くとともに指導内容の連続性に配慮した工夫を行ったり、各教科・科目等相互の関連を図ったりして、系統的、発展的な学習活動が展開できるようになると示されている。2点目が自立活動の時間における指導との関連で、健康の状態の維持や管理、改善に関する内容の指導にあたっては、主体的に自己理解を深めながら学びに向かう力を高めるために、自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようになると示されている。3点目が体験的な活動における指導方法の工夫として、体験的な活動を伴う内容の指導にあたっては生徒の病気の状態や学習環境に応じて間接体験や疑似体験、仮想体験等を取り入れるなど、指導方法を工夫し効果的な学習活動が展開できるようにすること、4点目が補助用具や補助的手段、コンピュータ等の活用ということで生徒の身体活動の制限や認知の特性、学習環境等に応じて教材・教具や入力支援機器等の補助用具を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めることと、5点目が負担荷重とならない学習活動ということ、生徒の病気の状態等を考慮し学習活動が負担過重となる又は必要以上に制限するがないようになるとある。最後に病気の状態の変化に応じた指導上の配慮ということで、病気のため姿勢の保持や長時間の学習活動が困難な生徒については、姿勢の変換や適切な休養の確保などに留意することとされている。

そして、保健体育における指導計画作成上の配慮事項として、障がいのある生徒などについては学

習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこととされている。

運動に際しての配慮事項として、まず1点目に身体の動きに制約があり、活動に制限がある場合には、生徒の実情に応じて仲間と積極的に活動できるよう、用具やルールの変更を行ったり、それらの変更について仲間と話し合う活動を行ったり、必要に応じて補助用具の活用を図るなどの配慮を行う。2点目にリズムやタイミングに合わせて動くことや、複雑な動きをすること、ボールや用具の操作等が難しい場合には動きを理解したり、自ら積極的に動いたりすることができるよう、動きを視覚的または言語情報に変更したり簡素化したりして提示する、動かす体の部位を意識させる、操作が易しい用具の使用や用具の大きさを工夫したりするなどの配慮を行う。3点目に試合や記録測定、発表などの状況の変化への対応が求められる学習活動への参加が難しい場合には、生徒の実情に応じて、状況の変化に対応できるようにするために挑戦することを認め合う雰囲気づくりに配慮したり、ルールの弾力化や場面設定の簡略化を図ったりするなどの配慮を行う。4点目は自分の力をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて力のコントロールができるよう、力の出し方を視覚化したり、力の入れ方を数値化したりするなどの配慮を行う。5点目は勝ち負けや記録にこだわりすぎて感情をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて感情がコントロールできるよう事前に活動の見通しを立てたり、勝った時や負けた時の感情等の表し方について確認したりするなどの配慮を行う。

以上の運動に際しての配慮事項をもとに、今回2つの学校の実践を見せていただいた感想を述べる。

先に加治木特別支援学校の授業の感想を述べる。まずA課程の方から。授業を通して、個に応じたランプ等がしっかりと準備されており、手立てがしっかりとできていたというのが非常に好印象だった。スローエリアやアタックチャンスなどの局面に応じたゲームの工夫ができていること、点数などわかるように得点板の工夫もされていて、試合の方法も個人戦や団体戦があり、何より先生との本気の試合があつて、非常に生徒たちも意欲をかき立てられる工夫がされていると感じた。試合を実施することで競い合う機会がある、また他者と協力し合う場面があり、達成感や自己有用感が育まれていると感じた。オンラインも活用され、いろんな状況の中でもしっかりと授業保障がされているということは非常に良い印象をもった。他校との交流及び共同学習についても積極的に行われており、動画を見ても非常に楽しそうな雰囲気を感じた。

次にC D課程については、ランプやスイッチが準備されており、個に応じた手立てができていた。また、16マスに動物の絵を配置して視覚支援があり、それに加えてボールが止まった場所の動物の鳴き声が出るような聴覚支援もあり、手立てが素晴らしいかった。ゲームを実施するための生徒たちができる状況、例えばスローエリアを近くするとか、iPadのアプリを活用して院内で実施できるように簡易コートを準備する等、非常に整備されていた。そして試合を実施して、何より先生たちも一緒に楽しんでいる動画を見て私もほっこりした。先生方の本気がしっかりと伝わった。また、最後に間接交流と直接交流が実施できていて、協働的な学びが定着していることに感心した。

佐賀県立中原特別支援学校の授業を参観しての感想。協議の中でも話題になっていたが、脈測定など健康安全に留意した体育実践ができていると思った。学習内容を視覚的に提示され、見通しがもてるような手立てができている。技のポイントを整理されたものが視覚化されており、生徒たちが主体的に取り組むことができるような準備ができているところが素晴らしいと思った。また個に応じて取り組めるような練習環境の工夫、通常マットとかソフトマットとか傾斜マットなど、またマットには手形や足形が提示されていて、非常に生徒達が取り組みやすいような手立てがあった。iPadで動画を撮り、技の振り返りができるようにする、効果的に技の習得を生徒達自身が主体的に取り組めるよう

な活用ができていると思った。技の動画を見て、友達や先生と意見交換や称賛の機会がしっかりと作られ、運動への苦手意識がある生徒に対して、先生が丁寧な言葉掛けをされていることで、積極的に授業参加できている生徒たちがいると感じた。

発表の中で、課題は授業への参加が難しい生徒に対しての支援ということが話題になっていたが、運動への多様な関わり方を意識することが大切だと思っている。4つのスポーツ文化の視点という話題が出ていたが、「する・見る・支える・知る」、これらを授業づくりで意識することが大切で、運動に親しむ、親しんで体力をつけるだけが体育の役割ではないと考える。私は体育授業の中で生徒たちが生涯において豊かなスポーツライフにつながるきっかけができればと思い実践をしてきた。運動をやってみようとか、運動をしている人を応援しようとか将来的に様々な形でスポーツに親しむ生徒を育てることが学校体育の役割と思っている。そのために4つのスポーツ文化に関わる視点「する・見る・支える・知る」を意識し、疾病の関係で運動ができない生徒や運動に自信を持てず嫌がる生徒に対しては、例えば中原特別支援学校でされたマット運動であればタブレットを動画で撮るなどの役割でよいと思う。何らかの形で運動に関わるという視点が大事である。

協議で出てきた年間計画と評価について述べる。まず年間計画については、学習指導要領を踏まえて指導計画を作成すること。ただし、学校の実態に応じて生徒が自ら選べるような選択授業を取り入れてもよいと思う。また、男女共習を取り入れて生徒の実態に応じた領域を行うこと。そして4つの視点、「する・見る・支える・知る」を大切にした年間指導計画を立てること。学習指導要領でも、学校や地域の実態に応じてその他の運動についても履修させることができ、例えば球技をニュースポーツに入れ替えることができると示されているので、こちらも生徒の実態、また学校の実情に応じて履修、組み替えて履修すること。

最後に評価についてである。評価についてはまず一人一人に応じた目標を設定するということが大切である。特に準ずる教育に関しては、学習指導要領にある評価規準を参考に、本時の授業を次の授業に生かす視点をもつこと。これが指導と評価の一体化である。

生徒達はそれぞれ分かりたい、できるようになりたいというものを潜在的にもっているなかで、生徒達の心に火をつける授業実践をすることが大事である。生徒の心に火をつけるとは、先生たちの授業の工夫で生徒たちの目の色が変わったり、取組が変わったりすることである。今日の2つの授業を通して、生徒たちが体育授業に意欲的に取り組める手立てがあつたり、言葉掛けがあつたりする授業を見ることができ、病弱特別支援学校の体育実践に明るい未来を感じた。